







COP30に向けた適応の議論 ~適応指標の策定と今後への期待~





特活)「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 気候変動プログラムリーダー/事務局次長 遠藤理紗 endo@jacses.org

団体·自己紹介



「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

- 1993年設立、2003年特定非営利活動法人(NPO法人)格を取得
- 持続可能で公正な社会の実現を目指し、幅広い市民と専門家の参加・協力のもと、調査研究・政策提言・情報提供等を行うNPO/NGO
- 現在、以下のプログラム・プロジェクトを推進
 - ・気候変動プログラム
 - ・SDGs(持続可能な開発目標)・SCP(持続可能な消費生産)プログラム
 - ・持続可能な開発と援助プログラム
 - ・持続可能な社会と税財政プログラム 等
- ●これまでの主な成果
 - ・財務省NGO定期協議の設立と事務局担当
 - ・ODA・途上国開発プロジェクトの環境・社会面での変更・改善
 - ・JICA・JBICのセーフガード政策・住民の異議申立制度の実現
 - ・地球温暖化対策税制の制度設計提案と導入の実現
 - ・気候変動緩和(CO2以外のGHGを含む)・適応を推進する政策の実現 等

遠藤理紗(えんどう・りさ) JACSES事務局次長・気候変動プログラムリーダー

保険・エネルギー関連の民間企業勤務を経て、2014年からJACSESスタッフ。気候変動・SDGsに関する政策提言、普及啓発等に従事。ESD活動支援センター企画運営委員、SDGs市民社会ネットワーク事業ユニット幹事会議進行役、Climate Action Network Japan役員、W20(Women 20)日本デレゲート、2023年C7(Civil 7)気候・環境正義ワーキンググループ共同コーディネーター等も務める。マンチェスター大学修士課程修了。



なぜ適応策が必要か

温室効果ガス削減(緩和策)だけでは被害は防げない

くこれまで・現在>

人類の温室効果ガス排出により、 産業革命前と比べ平均気温が約1℃上昇

気候変動による被害が国内・世界で既に多発



<今後>

平均気温上昇を極力(1.5℃以内に)抑えようと温室効果ガス排出ネットゼロに取り組んでいる

たとえ温室効果ガス削減が早急に進んでも当面、平均気温は上がり続ける

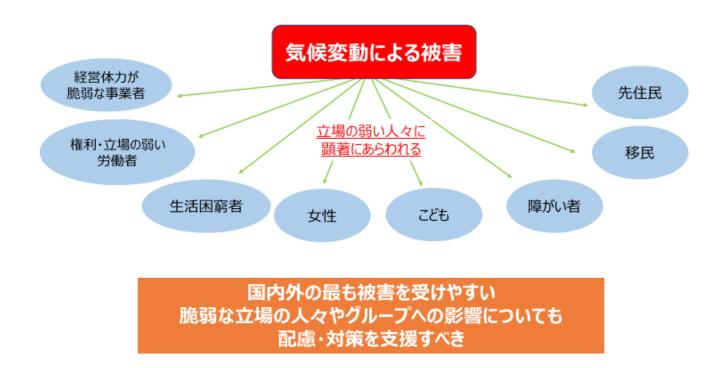
今後(ネットゼロが実現できる前・2050年までに) より甚大な被害が生じ続ける可能性大

気候変動による被害を防ぐ・軽減する 「適応策・ロス&ダメージ対策」 の即刻実施・強化が不可欠

出典) JACSES作成



なぜ適応策が必要か~気候変動による影響は不均衡~



出典) JACSES作成

なお、日本の気候変動適応計画には、「欧米等の研究事例によると、資源管理、環境移民、脆弱な人々への補償や人権等をめぐり、気候変動が国際社会の不安定化を深める可能性や、社会的に不安定な地域の増加による安全保障政策のリスク等が拡大する可能性が示唆されている」と記載。安全保障上も、脆弱な人々/地域への支援は重要。



- パリ協定第7条で世界全体の適応目標(Global Goal on Adaptation: GGA、気候変動への適応に関する能力の向上並びに気候変動に対する強靱性の強化及びぜい弱性の減少)を設定。
- COP26で2年間の「**GGAに関するグラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画** (**GlaSS**)」を設立し、年4回のワークショップでGGA進捗評価などについて議論することに合意。COP27で、GGAの枠組をCOP28での採択に向け議論を開始することが決定。
- COP28でGlaSSが終了、成果として「UAE Framework for Global Climate Resilience(グローバルな気候レジリエンスのためのUAE枠組)」を採択。テーマ別(a.水、b.食料・農業生産、c.健康、d.生態系・生物多様性、e.インフラ・人間居住、f.貧困撲滅・生活、g.文化遺産)目標、適応サイクル(a.影響・脆弱性・リスク評価、b.計画、c.実施、d.モニタリング・評価・学習)目標を設定。これらの7つの分野別目標と4つの適応サイクル別目標の進捗を評価する指標を検討する2年間の「UAE-Belém work programme(UAE・ベレン作業計画)」設置も決定。
- COP29では、①UAE・ベレン作業計画にて2025年CMA7で指標の最終リストを決定することを確認し、作業完了に向け、指標に関する専門家への追加的指針を提示。SB62の4週間前までに指標オプションの統合リストと進捗報告書作成・発行等が決定。②GGAの取組支援のためのバクー適応ロードマップ(BAR)設置を決定。③変革的適応については、事務局によるCOP29前の報告書の要約・国連6公用語への翻訳、SB62において検討を継続。



参考) 7つのテーマ別目標(パラ9)

- (a) Significantly reducing <u>climate-induced water scarcity</u> and enhancing climate resilience to water-related hazards towards a climate-resilient water supply, climate-resilient sanitation and towards access to safe and affordable potable water for all;
- (b) Attaining <u>climate-resilient food and agricultural production</u> and supply and distribution of food, as <u>well</u> as increasing sustainable and regenerative production and equitable access to adequate food and nutrition for all;
- (c) Attaining resilience against <u>climate change related health impacts</u>, promoting climate-resilient health services, and significantly reducing climate-related morbidity and mortality, particularly in the most vulnerable communities;
- (d) Reducing climate impacts on ecosystems and biodiversity, and accelerating the use of ecosystem-based adaptation and nature-based solutions, including through their management, enhancement, restoration and conservation and the protection of terrestrial, inland water, mountain, marine and coastal ecosystems;
- (e) Increasing the resilience of <u>infrastructure and human settlements</u> to climate change impacts to ensure basic and continuous essential services for all, and minimizing climate-related impacts on infrastructure and human settlements;
- (f) Substantially reducing the adverse effects of climate change on <u>poverty</u> eradication and <u>livelihoods</u>, in particular by promoting the use of adaptive social protection measures for all:
- (g) Protecting <u>cultural heritage</u> from the impacts of climate-related risks by developing adaptive strategies for preserving cultural practices and heritage sites and by designing climate-resilient infrastructure, guided by traditional knowledge, Indigenous Peoples' knowledge and local knowledge systems;

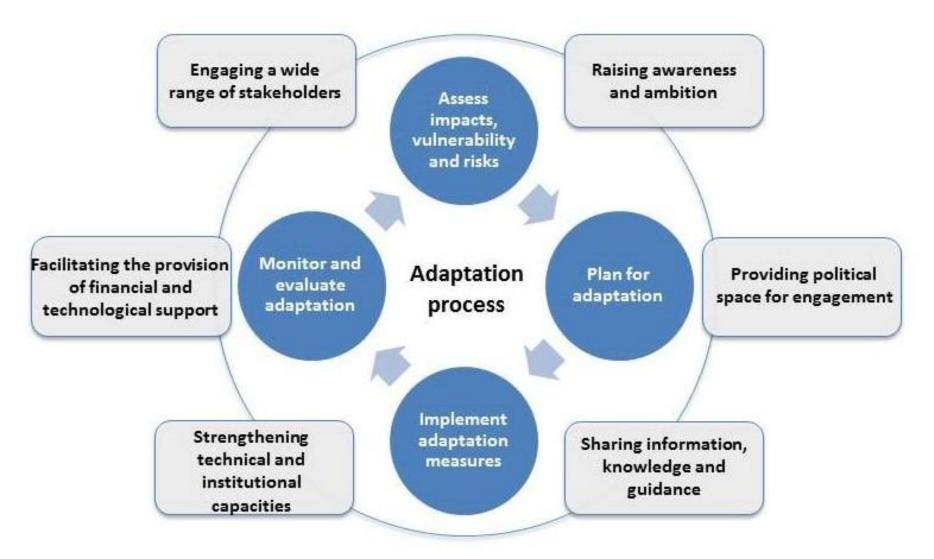


参考) 4つの適応サイクル目標(パラ10)

- (a) Impact, vulnerability and risk assessment: by 2030 all Parties have conducted up-to-date assessments of climate hazards, climate change impacts and exposure to risks and vulnerabilities and have used the outcomes of these assessments to inform their formulation of national adaptation plans, policy instruments, and planning processes and/or strategies, and by 2027 all Parties have established multi-hazard early warning systems, climate information services for risk reduction and systematic observation to support improved climate-related data, information and services;
- (b) Planning: by 2030 all Parties have in place country-driven, gender-responsive, participatory and fully transparent <u>national adaptation plans</u>, <u>policy instruments</u>, <u>and planning processes and/or strategies</u>, covering, as appropriate, ecosystems, sectors, people and vulnerable communities, and <u>have mainstreamed adaptation</u> in all relevant strategies and plans;
- (c) Implementation: by 2030 all Parties <u>have progressed in implementing</u> their national adaptation plans, policies and strategies and, as a result, have reduced the social and economic impacts of the key climate hazards identified in the assessments referred to in paragraph 10(a) above;
- (d) Monitoring, evaluation and learning: by 2030 all Parties have designed, established and operationalized a system for monitoring, evaluation and learning for their national adaptation efforts and have built the required institutional capacity to fully implement the system;



参考)適応サイクル~UNFCCCウェブサイトより~





- 今年6月のSB62では、初日にUAE・ベレン作業計画の下でワークショップを開催し、各専門家グループ(7分野+適応サイクル)から進捗報告及び5月に公表された指標リスト案に対する各国からのフィードバックなどを実施。
- 交渉は指標に関する議論が多く、最終日夕方まで結論がまとまらず、SB議長との協議へ。 最終的に、11月ブラジルCMA7でのGGA指標採択に向け、指標数・構造、専門家への 追加ガイダンス、CMA7までのタイムライン、WS開催等を含む<u>結論文書</u>を採択。BAR・変 革的適応とCMA7決定案の要素については、<u>非公式文書</u>(インフォーマル・ノート)の形 で議論経過が残された。
- SB62終了後、各グループ専門家は作業を継続・8月に専門家会合を開催し、9月に方法論や100の指標リスト案を含む最終技術報告書を公表。
 Final list of potential indicators
- 10月初旬にはUAE・ベレン作業計画下で予定されていた最後のワークショップを開催。 UNFCCC事務局が締約国から出た意見を含むサマリー報告書を作成。
- 最終指標リスト案には、専門家が技術的に解決できないMoIに関する3指標がオプションとして残っており、交渉の歴史的背景から締約国間で政治的解決をはかる必要 (10c06国際的公的資金, 10c08民間資金, 10c09技術ニーズ)。
- 議長コンサルテーションやプレCOPを経て、COP30でGGA指標(指標リスト、運用化や利用、グローバル・ストックテイク(GST)への情報反映方法など)合意を目指す。



COP30でのGGA指標採択の意義

- 指標策定は、適応策という地域等の差が大きい取組について、世界全体での進捗を測ろうとする画期的な試みであり、隔年透明性報告書(BTR)などの報告システムを通じて、出来ていること・強化すべきことが更に可視化・整理・統合的に分析され、第2回GSTプロセスにきちんと反映されることで、世界全体の適応策が進展しうる。
- ・適応策は進捗評価や対策の成果を見せづらい側面があり、資金などが動員されづらい傾向があった。指標によって、官民問わず適応策の成果が見せやすくなり、対策の後押しとなりうる。
- ・指標には、水などの分野別ターゲットを測るものだけでなく、適応サイクル(a.影響・脆弱性・リスク評価、b.計画、c.実施、d.モニタリング・評価・学習)を測るための指標も含まれる。2023年COP28で完了した世界全体の進捗評価である第1回GSTの成果文書では、51締約国が適応計画を、62締約国が適応報告を提出したことが言及され、未実施の締約国に対し、適応計画や適応報告の提出も推奨された。適応サイクルの確立は適応策の実行性という観点から重要であり、指標が各国の計画策定や報告提出のための取組やそのための支援の後押しになりうる。
- ・子どもやジェンダー・先住民族といった社会包摂的な側面についても考慮されており、気候変動の影響を不均衡に受けやすい人々や地域コミュニティなどの被害がより可視化され、対策が進展しうる。

GGA指標採択後の指標活用に向けて



- 世界全体の指標ができると、それを根拠に各国・ステークホルダーの取組を強制しようする動きが出てくるかもしれないが、各国・地域の特性を鑑み、パリ協定での進捗評価と各国・ステークホルダーの適応策を後押しするために活用する。
- ・CMA5決定では「各国の取組を比較対象するものではない」と明記されているが、第三者機関などによる評価しようとする動きが出てくる可能性がある。その結果、GGA指標に含まれていないものは、逆に取り組まなくなる恐れもあることに留意。
- 各国のデータ収集・分析・報告体制を整備を進める必要があるが、指標はあくまでも進捗を はかるためのツールであってゴールではないことに留意。GGA指標すべてに対処する必要は なく、適応策が進んでいることが重要。
- ・ **社会包摂的な指標**については、参加数といった指標だけでなく、もう一歩踏み込んだ評価 が必要。
- 気候変動の影響を不均衡に受けやすいグループへの支援や健康などの分野とのネクサス・シナジーが重要との指摘が増えて細分化されており、指標策定でその動きが加速する可能性。それぞれの分野特有の課題と気候変動による影響を区別して整理し、気候変動に関連するものを政策や予算などに統合すべき。
- ・気候変動分野においても、緩和策と適応策のトレードオフが起きることも予想される。**緩和と適応を統合的に進める取組を後押し**することも一案。





ご清聴ありがとうございました

- 「国際社会の気候変動緩和野心向上とレジリエンス強化のための「日本の施策と国際発信」に関する提案 ~国連気候変動枠組条約第29回締約国会議 (COP29)を機に~」 https://jacses.org/2558/
- 「日本発の気候変動適応・ロス&ダメージ対策推進のための提案~国際 社会のレジリエンス強化に向けて~【資料付き】」
 https://jacses.org/report/2389/
- JACSESウェブサイト (http://jacses.org/)
- JACSES気候変動/SDGsチームインスタグラム(jacses_climate_sdgs)